

第 17 期

事業報告書

平成13年11月 1 日から
平成14年10月31日まで



高齢者介護の未来をひらく——
日本ロングライフ株式会社

営業報告書

(自平成13年11月1日 至平成14年10月31日)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、株式市場の低迷、高い失業率に加え、デフレ経済の進行と米国経済などを始めとする国内外情勢への不安・不信が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

介護ビジネス業界におきましては、新たなビジネスチャンスを求めて異業種企業の参入および新規企業の設立が行なわれる一方、企業の合併や再編が一部で行われるなど、活発な動きが続きました。

当社はこのような事業環境のなかで、平成13年8月にオープンした「ロングライフ芦屋」と平成14年5月にオープンした「ロングライフうつぼ公園」の販売が寄与し、当期の売上高は15億84百万円（前期比40.5%増）となりました。事業部門別売上高はホーム介護事業10億16百万円（同56.6%増）、在宅介護事業5億15百万円（同14.7%増）、その他の事業52百万円（同81.4%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は2億11百万円（同96.5%増）、経常利益1億68百万円（同77.9%増）、当期利益96百万円（同134.8%増）となりました。

なお、当社は平成14年4月10日に大阪証券取引所ナスダック・ジャパン（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）市場への上場、また、9月・10月には公募増資等を実現することができました。これにより、上場関係費用として25百万円を販売費及び一般管理費に、新株発行費として19百万円を営業外費用に計上いたしました。これらの費用を吸収して前期比増益となりました。

また、当社は株式公開により社会的認知度および信用度が飛躍的に向上するとともに、社会的責任も非常に大きくなりました。今後とも全社一丸となって業績向上に邁進する所存であります。

事業部門別の事業内容および業績を示すと、次のとおりであります。

当社は、ホーム介護事業、在宅介護事業を中心に介護サービスを行っており、主として介護保険の適用を受けるサービスを提供しております。ホーム介護事業では、有料老人ホームや痴呆対応型グループホームの運営を行い、在宅介護事業では、訪問入浴サービスを中心とした介護サービスを提供しております。その他の事業として福祉教育事業や介護商品販売を行っております。

当期の部門別売上高は、次のとおりであります。
(単位：千円)

| 部 門 | 第16期（前期） | | 第17期（当期） | | 前期比増減率 |
|------------|-----------|--------|-----------|--------|--------|
| | 売上高 | 構成比 | 売上高 | 構成比 | |
| ホーム介護事業(注) | 649,328 | 57.6% | 1,016,634 | 64.2% | 56.6% |
| 在宅介護事業 | 449,227 | 39.8% | 515,052 | 32.5% | 14.7% |
| その他の事業 | 29,198 | 2.6% | 52,968 | 3.3% | 81.4% |
| 合 計 | 1,127,753 | 100.0% | 1,584,655 | 100.0% | 40.5% |

(注) 当期より、従来の「施設介護事業」の名称を変更し、「ホーム介護事業」としております。

① ホーム介護事業について

当社は、家族が週末に訪問できるように、交通アクセスが便利な都市型施設の設置を目的として、ホーム介護事業として有料老人ホーム、痴呆対応型グループホームの運営と、その入居者に対する介護サービスの提供を行っております。また、当社は居宅サービス事業者としての指定を受けているため、ホームの入居者は介護保険の適用を受けられる介護サービスを利用することができます。特に当社の有料老人ホームは、高齢者や介護の必要な方を対象としており、途中で病氣入院しても退去する必要がない終身介護型として、良質な施設の不足に対応しております。

当社は、平成14年10月末現在、下表のとおり6施設を運営しております。

| 開設月日 | 名 称 | 所 在 地 | 部 屋 数 | 形 態 |
|---------|---------------|-----------|-------|--------------|
| 平成2年4月 | ロングライフ長居公園Ⅰ号館 | 大阪市東住吉区 | 18室 | 有料老人ホーム |
| 平成7年4月 | ロングライフ長居公園Ⅱ号館 | 大阪市東住吉区 | 24室 | 有料老人ホーム |
| 平成11年6月 | ラビアンローズ宝塚 | 兵庫県宝塚市 | 27室 | 痴呆対応型グループホーム |
| 平成12年6月 | グループホームみなせ | 大阪府三島郡島本町 | 26室 | 痴呆対応型グループホーム |
| 平成13年8月 | ロングライフ芦屋 | 兵庫県芦屋市 | 60室 | 有料老人ホーム |
| 平成14年5月 | ロングライフうつほ公園 | 大阪市西区 | 40室 | 有料老人ホーム |

(注) 平成14年11月1日付で「ロングライフ上野芝」(大阪府堺市)を開設いたしました。

② 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、訪問入浴、訪問介護など介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成、デイサービスなど、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。上記サービスの中では、特に訪問入浴サービスの比率が高くなっております。

訪問入浴サービスは、介護保険法にも規定されている

居宅介護サービスで、自力で入浴できない要介護者の自宅に、当社の看護師・介護員・オペレーターの3名が訪問入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを設置して洗髪や入浴のサービスを行うものであります。入浴は身体に大きな負担を与えるため、入浴手順や湯加減の調節など高度の熟練技術が要求され、当社は入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行うなど、安全管理や健康管理には万全を期しております。

当社は大阪3ヶ所を中心として世田谷・高知の各拠点に訪問入浴車22台（平成14年10月末現在）を配置して訪問入浴サービスを実施しております。

また、訪問介護は、介護保険法に規定されている居宅介護サービスとして行っております。訪問介護員2級以上の資格を持った訪問介護員が訪問して、身体介護サービス（食事介助・入浴介助・トイレ誘導・オムツ交換・服薬の介助・体位交換等）や家事援助サービス（買い物・調理と配膳・居室の掃除ゴミ出し・被服の補修等）等の介護サービスを行っております。

その他の在宅介護事業として、介護支援専門員がケアプランを作成する居宅介護支援事業や、平成14年8月からは介護タクシー事業もはじめました。

③ その他の事業について

当社は、上記事業以外に訪問介護員の養成を行う「ロングライフ医療福祉専門学院」の運営および介護用品の販売を行っております。介護業界への転職者が増加するなかホームヘルパー2級資格取得希望者が増えております。平成13年10月からホームヘルパー1級養成講座も開講し好評を得ております。

今後はオーストラリアで広まっているダイバーショナルセラピー（DT）を取り入れた講座の普及をめざしていきます。このダイバーショナルセラピーは、高齢者の精神的なケアをサポートしていく介護手法で、特に痴呆高齢者を主な対象者としております。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は1億44百万円であり、その主なものは「ロングライフ芦屋」改修工事等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成14年4月の株式公開時の公募増資による資金調達208百万円、平成14年9月の公募増資による資金調達443百万円、平成14年10月の第三者割当増資による資金調達37百万円を行うとともに、借入金については全額返済いたしました。

(4) 会社に対処すべき課題

当社の対処すべき課題としましては次の諸点が挙げられます。

① ホーム介護事業における「安全かつ継続的投資」循環の構築

ホーム介護事業で最も重要なことは新規投資による稼働率の低下を防ぐことであり、そのための商品開発ならびに営業体制確立に重点をおくべきであります。そして新規施設の目標稼働率達成を見極めたうえで、新たな投資活動に入る循環を構築すべきと考えております。

② ホーム介護事業と在宅介護事業のバランスがとれた拡大

在宅介護事業では訪問入浴、訪問介護、介護保険の申請代行からケアプランの作成、介護タクシーなど介護サービスを受けるために必要な一連のサービスを提供しております。当社はこの在宅介護事業とホーム介護事業の二大事業のバランスがとれた拡大が安定的な経営の発展に重要と考えております。

③ 事業拡大に伴う優秀な人材の育成と確保

当社が事業規模を拡大していくには、施設の増加に対応する介護スタッフの育成と確保、訪問入浴車の稼働率向上を実現できるリーダーシップを持った管理職の育成と確保がキーポイントと考えております。

経営の基本理念や行動規範、価値観、信念を全社員が共有し、より良い企業風土の創造に努力してまいります。

④ 福祉教育事業の拡充

ホームヘルパー養成校の「ロングライフ医療福祉専門学院」を平成11年4月より開設しております。恒常的なホームヘルパー不足の解消に向け、社会的インフラ整備として機能する体制づくりをしております。

平成13年10月よりホームヘルパー1級養成講座ならびに福祉住環境コーディネーター講座も開始し、通信教育も併営して介護福祉関連の複合資格取得促進の場として、有資格者を計画的に育成したいと考えております。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分 | 第14期 平成11年10月期 | 第15期 平成12年10月期 | 第16期 平成13年10月期 | 第17期 平成14年10月期 (当期) |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|
| 売上高 | 589,463千円 | 918,191千円 | 1,127,753千円 | 1,584,655千円 |
| 経常利益 | 529千円 | 52,544千円 | 94,896千円 | 168,835千円 |
| 当期利益 | 64,955千円 | 61,484千円 | 41,136千円 | 96,601千円 |
| 1株当たり 当期利益 | 114,157円31銭 | 55,805円94銭 | 34,287円43銭 | 10,850円70銭 |
| 総資産 | 1,172,764千円 | 1,288,422千円 | 2,339,666千円 | 2,266,252千円 |
| 純資産 | 154,495千円 | 206,743千円 | 372,592千円 | 1,155,157千円 |

(注) 1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行株数に基づいて算出しております。

2. 平成12年10月期に売上が増加した要因は、「グループホームみなせ」の開設および4月からの介護保険制度の導入によるものであります。

3. 平成13年10月期に総資産が増加した要因は、「ロングライフ芦屋」の開設等によるものであります。

4. 平成14年10月期(当期)の状況につきましては、「(1) 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成14年10月31日現在）

(1) 主要な事業内容

| | |
|---------|---|
| ホーム介護事業 | 有料老人ホームの運営 グループホームの運営 |
| 在宅介護事業 | 居宅介護支援事業 訪問入浴サービスの提供 訪問介護サービスの提供 デイサービスセンターの受託運営 介護タクシー事業 |
| その他の事業 | ホームヘルパー1級、2級、介護支援専門員、介護福祉士および福祉住環境コーディネーター等の資格取得を目的とした学院の運営、介護用品の販売 |

(2) 主要な事業所

| | | |
|----------------------------|---------------|--------------------|
| 本 社 | | 大阪市北区大淀南1-3-11 |
| 施 設 | ロングライフ長居公園Ⅰ号館 | 大阪市東住吉区鷹合3-11-19 |
| | ロングライフ長居公園Ⅱ号館 | 大阪市東住吉区鷹合4-1-67 |
| | ロングライフ芦屋 | 兵庫県芦屋市業平町2-18 |
| | ラビアンローズ宝塚 | 兵庫県宝塚市泉町6-6 |
| | グループホームみなせ | 大阪府三島郡島本町青葉1-20-13 |
| | ロングライフうつぼ公園 | 大阪市西区京町堀2-12-15 |
| 介 護 セ ン タ ー | エルケア阿倍野 | 大阪市阿倍野区桃ヶ池1-4-26 |
| | エルケア堺 | 大阪府高石市西取石5-4-13 |
| | その他3介護センター | ——— |

(注) 平成14年11月1日付で大阪府堺市深井中町897-1に新施設「ロングライフ上野芝」を開設いたしました。

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 31,500株

発行済株式総数 11,336.04株

(注) 当期中の増加は、株式分割による増加5,911.53株、公募増資および第三者割当増資による増加3,454株の合計9,365.53株であります。

株 主 数 1,560名（前期末比1,541名増）

大 株 主

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | | 当社の大株主への出資状況 | |
|-----------------------------|----------|-------|--------------|-------|
| | 持 株 数 | 議決権比率 | 持 株 数 | 議決権比率 |
| | 株 | % | 株 | % |
| 遠 藤 正 一 | 3,176.56 | 28.08 | — | — |
| 北 村 政 美 | 1,568.88 | 13.86 | — | — |
| 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口) | 347 | 3.07 | — | — |
| 日本ロングライフ従業員持株会 | 260 | 2.30 | — | — |
| 矢 倉 豊 | 232 | 2.05 | — | — |
| 八 光 信 用 金 庫 | 200 | 1.77 | — | — |
| あさひ銀事業投資株式会社 | 200 | 1.77 | — | — |
| 青 木 拓 憲 | 200 | 1.77 | — | — |

(4) 自己株式の取得・処分等および保有

① 取得株式

端株の買取りによる取得

普通株式 1.6株

取得価額の総額 589千円

② 決算期における保有株式

普通株式 1.6株

(5) 従業員の状況

| 従業員数（前期末比増減） | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|-------|--------|
| 47名（5名増） | 36.0才 | 1.9年 |

(注) 上記のほか、臨時従業員（準社員）169名（最近1年間の平均人員）がおります。

(6) 取締役および監査役

| 地 位 | 氏 名 | 担当又は主な職業 |
|----------|-----------|--------------------------|
| 代表取締役社長 | 遠 藤 正 一 | |
| 代表取締役副社長 | 北 村 政 美 | |
| 取 締 役 | 小 嶋 ひ ろ み | ホーム介護本部担当 |
| 取 締 役 | 里 井 繁 仁 | 首都圏本部長兼エルケア世田谷所長 |
| 取 締 役 | 柴 野 武 四 郎 | 内部監査室長 |
| 取 締 役 | 西 川 修 | 営業本部長 |
| 監 査 役 | 矢 倉 豊 | |
| 監 査 役 | 木 村 公 之 | |
| 監 査 役 | 森 本 友 則 | エフェットホールディング(株) 代表取締役 |

- (注) 1. 柴野武四郎、西川 修は、平成14年1月24日付定時株主総会において取締役に選任され就任いたしました。
2. 矢倉 豊は、平成14年1月24日付定時株主総会において取締役に辞任するとともに、監査役に選任され就任いたしました。
3. 決算日後、以下のとおり担当が変更となりました。

| 氏 名 | 新 | 旧 | 異動年月日 |
|---------|-------------------------------------|----------------------|------------|
| 里 井 繁 仁 | ロングライフ上野芝 ホーム長兼ケアプラン 部統括マネジャー | 首都圏本部長兼 エルケア世田谷所長 | 平成14年11月1日 |

(7) 決算日後に生じた会社の状況に関する重要な事実

当社は、平成14年12月10日開催の取締役会において、日本ケミファ株式会社の100%子会社であるウエルライフ株式会社の株式取得に関する基本合意書の承認が決議され、同日付で調印いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

- ① 会社の名称、住所、代表者氏名、資本の額および事業の内容
- 名称 ウエルライフ株式会社
住所 東京都千代田区岩本町二丁目2番3号
代表者氏名 代表取締役 北村 晴彦
資本の額 20百万円
事業の内容 都市型介護付有料老人ホーム運営
- ② 議決権の数およびその議決権の総数に対する割合
- 異動前の所有株式数 0株
議決権の総数に対する割合 0%
異動後の所有株式数 400株
議決権の総数に対する割合 100%
- ③ 異動の理由およびその年月日
- 当社は介護付有料老人ホーム、グループホームの施設介護を関西地区を中心に積極的に展開を行ってまいりました。今後、取組む地域として首都圏を重要地域と位置付けており、日本ケミファ株式会社の100%子会社であるウエルライフ株式会社をグループに迎えることで、首都圏での早期事業展開の実現に向け、同社の事業基盤が当社の事業領域のさらなる拡大と収益力の向上に貢献するものと期待されます。
- 譲受け日 平成15年1月下旬(予定)

貸 借 対 照 表

(平成14年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------------------|----------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 【流動資産】 | 【 629,930】 | 【流動負債】 | 【 991,568】 |
| 現金及び預金 | 428,013 | 買掛金 | 7,064 |
| 売掛金 | 159,826 | 未払金 | 91,407 |
| 商品 | 1,455 | 未払費用 | 31,879 |
| 前払費用 | 24,738 | 未払法人税等 | 44,122 |
| 繰延税金資産 | 12,724 | 未払消費税等 | 14,073 |
| 未収入金 | 1,168 | 前受金 | 771,405 |
| その他の流動資産 | 2,313 | 預り金 | 14,308 |
| 貸倒引当金 | △310 | 賞与引当金 | 17,146 |
| 【固定資産】 | 【1,636,321】 | その他の流動負債 | 159 |
| (有形固定資産) | (1,467,502) | 【固定負債】 | 【 119,525】 |
| 建築物 | 880,088 | 退職給付引当金 | 2,268 |
| 構築物 | 38,337 | 長期未払金 | 117,257 |
| 車両及び運搬具 | 2,347 | 負債合計 | 1,111,094 |
| 器具及び備品 | 10,828 | | |
| 土地 | 534,980 | | |
| 建設仮勘定 | 918 | | |
| (無形固定資産) | (3,061) | | |
| 商標権 | 301 | 【資本金】 | 【 459,647】 |
| ソフトウェア | 924 | 【資本剰余金】 | 【 458,884】 |
| 電話加入権 | 1,571 | 資本準備金 | 458,884 |
| その他の無形固定資産 | 264 | 【利益剰余金】 | 【 237,215】 |
| (投資等) | (165,758) | 利益準備金 | 8,700 |
| 出資金 | 101 | 任意積立金 | 25,000 |
| 長期前払費用 | 53,927 | 別途積立金 | 25,000 |
| 繰延税金資産 | 7,320 | 当期末処分利益 | 203,515 |
| 差入保証金 | 84,084 | (うち当期利益) | (96,601) |
| 保険積立金 | 20,325 | 【自己株式】 | 【 △ 589】 |
| | | 資本合計 | 1,155,157 |
| 資産合計 | 2,266,252 | 負債・資本合計 | 2,266,252 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

〔自 平成13年11月1日〕
〔至 平成14年10月31日〕

(単位：千円)

| 科 目 | | 金 | 額 |
|--------------------|--------------|---------|----------------|
| 経常 損益 の 部 | 営業収益 | | |
| | 売上高 | | 1,584,655 |
| | 営業費用 | | |
| | 売上原価 | 974,886 | |
| | 販売費及び一般管理費 | 398,624 | 1,373,511 |
| | 営業利益 | | 211,143 |
| | 営業外収益 | | |
| | 受取利息及び配当金 | 394 | |
| | その他 | 6,847 | 7,242 |
| | 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 29,327 | | |
| 新株発行費 | 19,516 | | |
| その他 | 706 | 49,551 | |
| | 経常利益 | | 168,835 |
| 特別 損益 の 部 | 特別利益 | | |
| | 貸倒引当金戻入益 | 90 | |
| | 役員退職慰労引当金戻入益 | 1,664 | |
| | 償却債権取立益 | 5,604 | |
| | 賃貸借契約解約益 | 2,915 | 10,274 |
| | 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,147 | | |
| 賃貸借契約解約損 | 2,953 | 4,100 | |
| | 税引前当期利益 | | 175,009 |
| | 法人税、住民税及び事業税 | | 75,564 |
| | 法人税等調整額 | | 2,843 |
| | 当期利益 | | 96,601 |
| | 前期繰越利益 | | 106,914 |
| | 当期末処分利益 | | 203,515 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しています。

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準および評価方法
商 品……個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
新株発行費……支出時に全額費用処理しております。

(追加情報)

平成14年4月10日および平成14年9月27日の有償一般募集による新株式発行（1,500株および1,800株）は、引受証券会社が引受価額または発行価額で引受を行い、これを引受価額または発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する、いわゆる「スプレッド方式」の買取引受契約によっております。「従来の方式」では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、「スプレッド方式」では発行価格と引受価額または発行価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払はありません。

平成14年4月10日および平成14年9月27日の新株式発行に係る発行価格と引受価額または発行価額の差額の総額51,592千円は、「従来の方式」によれば新株発行費として処理されるべき金額に相当します。このため、「従来の方式」によった場合に比べ、資本金および資本準備金の合計額、新株発行費はそれぞれ51,592千円少なく、経常利益および税引前当期利益は同額多く計上されております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付債務の算定にあたり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。
5. 福祉教育事業売上の計上基準
受講料については、受講期間の経過に応じて売上高を計上しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

従来、ホーム介護事業におけるテナントからの賃貸料収入については「受取家賃」として営業外収益に計上しておりましたが、当期より賃貸料収入を売上高に計上し、それに対応する原価を売上原価に計上することに変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、売上高は11,622千円、売上原価は2,684千円それぞれ増加し、営業利益は8,938千円増加しておりますが、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。

(追加情報)

1. 自己株式および法定準備金取崩等会計
当期から「企業会計基準第1号 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年2月21日企業会計基準委員会)を適用しております。
この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
2. 貸借対照表
商法施行規則附則第3条の但書きにより、当期から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「利益準備金」「任意積立金」「当期末処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。
3. 役員退職慰労引当金
従来、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、当期における取締役会において、役員規程を改訂し、役員退職慰労金内規を廃止することを決議したことに伴い、当期において役員退職慰労引当金残高を全額取り崩しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は1,715千円、税引前当期利益は3,380千円それぞれ増加しております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 198,169千円
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産としてホーム介護事業における建物の一部および入浴車ならびに厨房・家具什器一式があります。
3. 建物および構築物の一部について、割賦払いの方法で購入しているため所有権が売主に留保されており、その代金未払額は155,067千円であります。
4. 旧商法第280条ノ19第1項に基づく新株発行予定残数、発行価格、資本組入額および発行予定期間は、次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日 | 新株発行予定残数 | 発行価格 | 資本組入額 | 発行予定期間 |
|-------------|----------|---------|---------|-------------------------------|
| 平成12年10月27日 | 59株 | 52,500円 | 26,250円 | 自 平成14年11月1日 至 平成17年10月31日 |

(注) 新株発行予定残数とは、特別決議に基づき付与された新株引受権から被付与者が喪失した権利を除く新株発行予定数であります。

5. 1株当たり当期利益 10,850円70銭

利益処分

(単位：円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------------------------|------------|-------------|
| 当 期 未 処 分 利 益 | | 203,515,425 |
| 利 益 処 分 額 | | |
| 利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 2,600 円) | 29,469,544 | 29,469,544 |
| 次 期 繰 越 利 益 | | 174,045,881 |

株 主 メ モ

| | |
|---------------------|---|
| 決 算 期 | 10月31日 |
| 定 時 株 主 総 会 | 1月中 |
| 配当金受領株主確定日 | 毎年10月31日 |
| | なお、中間配当を行う場合の株主確定日は毎年4月30日です。 |
| 名義書換代理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 同事務取扱場所 (郵便物送付先) | 〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部 (06) 6202-7361 (代表) |
| 同 取 次 所 | 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 |
| 公 告 掲 載 新 聞 | 日本経済新聞 |
| 上 場 証 券 取 引 所 | 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」 |

■お 知 ら せ■

住所変更、名義書換請求、端株買取請求および配当金振込指定に必要な用紙のご請求は、名義書換代理人のフリーダイヤル

0120-87-2031

およびインターネットのホームページ

http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06/p_06_11m.html

で24時間受付しております。

なお、配当金の受取方法の変更は、利益配当金につきましては10月31日までに、中間配当金につきましては4月30日までに手続きいただきますようお願いいたします。

